

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

京都外国語大学

令和5年5月

## 京都外国語大学 教職課程認定学部・学科一覧

### ・外国語学部

(英米語学科、スペイン語学科、フランス語学科、ドイツ語学科、ブラジルポルトガル語学科、中国語学科、日本語学科、イタリア語学科、ロシア語学科)

## 大学としての全体評価

「言語を通して世界の平和を」を建学の精神とする京都外国語大学(以下、本学)は、「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」を教育理念として日歩の教育研究活動を行っている。その建学の精神、教育理念から導き出されたディプロマ・ポリシーは「専攻する外国語の学修をとおして、高度な語学力、地域や文化についての専門的知識及び国際社会で活躍するにふさわしい高い見識並びに豊かな教養を身につけ、世界の平和に貢献する人材を育成する」ことである。そして、このディプロマ・ポリシーを具現化する職業として教職を位置づけている。

上記のように本学外国語学部卒業生にとって、本学で身に付けた知識・技能を十分に生かしうる職業として教職を位置づけ、これまで教職課程の充実に取り組んできた。

その具体的な取り組みの例として以下に5点をあげたい。

- (1) 教職課程に関わる専任教員配置では、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数よりもすべての教科担当において基準を上回る。
- (2) 教職課程の位置づけを明確化するために、①教務部内に資格課程推進室を設置、②教務委員会下に教職課程を担当する資格課程部会を設置し、外国語学部全体との連携、教員と職員との連携が行える体制をとっている。
- (3) 英語と国語の中学校教諭一種免許状、本学が設置する学科の専攻語の高等学校教諭一種免許状に加え、小学校外国語教育への本学卒業生の貢献を目指し佛教大学との連携により小学校教諭一種免許状を取得することができる制度を設置している。
- (4) 本学の外国語学部では外国語運用能力の育成のため伝統的に各学科の専門授業では積極的にアクティブ・ラーニングの方法を取り入れてきたが、教職課程科目でも積極的にアクティブ・ラーニングが導入されている。
- (5) 本学独自の教育実習参加資格を設け、この基準を厳格に運用し、教員養成の質の保証を担保している。

このような取り組みにより、本学では質の高い教員養成を行っているとして自己評価する。

京都外国語大学

学長 小野 隆啓

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価	18
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	19
V	「現況基礎データ一覧」	20

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

(1) 大学名：京都外国語大学 外国語学部

(2) 所在地：京都府京都市右京区西院笠目町6番地

(3) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：教職課程履修 362 名／学部全体 3,421 名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）62 名／学部全体 100 名

### 2 特色

#### (1) 沿革

京都外国語大学（以下、本学）の教職課程は、1959年4月、京都外国語大学の開学と同時に設置された。開学当初は、外国語学部・英米語学科のみの開設であり、教職課程も外国語（英語）免許取得のためのものであった。

本学は、その後、外国語学部にて、1963年4月のイスパニア語学科（現・スペイン語学科）設置に伴い外国語（イスパニア語、現・スペイン語）を開設、1966年4月のフランス語学科設置に伴い外国語（フランス語）を開設、1967年4月のドイツ語学科設置に伴い外国語（ドイツ語）を開設、ブラジルポルトガル語学科設置に伴い外国語（ポルトガル語）を開設、1974年4月の中国語学科設置に伴い外国語（中国語）を開設、1992年4月の日本語学科設置に伴い国語を開設、2004年4月のイタリア語学科設置に伴い外国語（イタリア語）を開設、2020年4月のロシア語学科設置に伴い外国語（ロシア語）を開設した。

以上の過程を経て 2022 年度現在、外国語学部のすべての9学科において教職課程を設けている。

また各免許は、開設から 2021 年度まで、中学校、高等学校両方の教員免許を取得する課程としていたが、教員採用の可能性を検討した結果、2022 年度から英語を除く外国語に関しては高等学校教員免許を単独で取得することとし、これらの中学校教員免許に関しては廃止することとした。表1に2022年度現在の教職課程の現況を示した。

表1 本学の教職課程認定教育職員免許状の種類

学部	学科	免許の教科	免許状の種類
外国語学部	英米語学科	外国語（英語）	中学校教諭一種免許状
	日本語学科	国語	高等学校教諭一種免許状
	スペイン語学科	外国語（スペイン語）	高等学校教諭一種免許状
	フランス語学科	外国語（フランス語）	
	ドイツ語学科	外国語（ドイツ語）	
	ブラジルポルトガル語学科	外国語（ポルトガル語）	

外国語学部	中国語学科	外国語（中国語）	高等学校教諭一種免許状
	イタリア語学科	外国語（イタリア語）	
	ロシア語学科	外国語（ロシア語）	
国際貢献学部	グローバルスタ ディーズ学科		
	グローバル観光 学科		

## （２）建学の精神、教育理念、３つのポリシー

本学の建学の精神は「言語を通して世界の平和を」である。この建学の精神を踏まえた本学の教育理念は「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」である。教育理念に対応する具体的な教育目標は、①確かな日本語力と実践的な外国語運用力、②社会性、対人関係性の向上に資するコミュニケーション力、③日本及び外国の文化の理解に基づく多文化共生実現力という３つの力を備えた人材を育成することである。

そしてこの教育の理念から導き出された本学外国語学部の３つのポリシーは以下のとおりである。

アドミッション・ポリシー：本学の教育の目的・理念・目標を理解し、国際社会で十分に通用する実践的な外国語運用力を身につけるとともに、専攻語圏及び自国の文化・歴史・政治・経済などに関する専門知識、そして、外国語運用力を活かすための幅広い知識と豊かな教養を身につけ、国際社会に貢献したいという意思のある次のような学生を広く国内外から求める。

カリキュラム・ポリシー：卒業認定・学位授与のために、導入教育科目及び専門教育科目に加えて、必要とする科目を体系的に編成し、科目に応じて授業形態を講義、演習、実習に分ける。

ディプロマ・ポリシー：専攻する外国語の学修をとおして、高度な語学力、地域や文化についての専門的知識及び国際社会で活躍するにふさわしい高い見識並びに豊かな教養を身につけ、世界の平和に貢献する人材を育成する。

## （３）建学の精神、教育理念、３つのポリシーと教職課程

本学の教職課程は、建学の精神、教育理念、３つのポリシーに則り、専攻する外国語能力を縦軸とし、専攻語圏の地域研究を横軸とした高い教科専門能力の育成を目指し、加えて、建学の精神である「言語を通して世界の平和を」の理念のもと、教師として求められる資質と実践的指導力の中に、この建学の精神を盛り込んだ運営を行ってきた。

建学の精神、教育理念、３つのポリシーに基づき、運営している本学の教育課程の特色は、次の３つの資質を備えた教員を養成することである。

- ①高い言語運用能力を基礎として、単に言語を教えるだけでなく、広い国際的視野と高い異文化理解の能力を持つ、すなわち地球や人類の在り方を自ら考え、深めることができる教員
- ②コミュニケーション能力を教育活動に積極的に活かし、様々な文化・生活環境をもつ

子供たちを理解し、その学びを支援する中で、自ら学び自ら考え自ら行動できる力や豊かな人間性を持つ生徒を育成することができる教員

③教員集団、保護者とのコミュニケーションの充実を図り、教員集団において教育的リーダーとなることができる教員

以上の諸資質を備え、教員となった卒業生が教育分野で、次世代を担う人材を育成し、さらに本学卒業生である教員に教育された児童生徒が、今後求められる諸課題に真摯に向き合い、日本から世界へと次世代の橋渡し役として育つことを目指している。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

##### ①教職課程の目的・目標の設定と学生への周知

本学教職課程は、建学の精神、教育理念並びに外国語学部の3つのポリシーに則り、専攻する外国語能力を縦軸とし、専攻語圏の地域研究を横軸とした高い教科専門能力を備えた教員の育成を目的としている。加えて、教育理念を身につけた上に、さらに教師として求められる実践能力を、①構想するために必要な力、②実践するために必要な力、③協働するために必要な力と規定し、教師自身が、世界が地球規模で抱える諸問題に向き合い、生徒と協働して解決を模索し、生徒に問題解決に導くことができる力をつける教員を養成することを目的としている。(資料1・2)

上記の教職課程の目的・目標を学生に周知するために、教職課程における履修計画・内容については「シラバス」に記載し、「京都外国語大学教職課程履修ハンドブック」、「履修登録の手引き」等を全教職課程履修者に配布して諸手続き等の理解を促している。教職課程履修前に実施する教職課程オリエンテーションにおいては、教職課程担当教員(以下、教職教員)と教務部資格課程推進室(以下、推進室)職員が課程内容を広報するとともに、必要に応じて教職教員と推進室職員が連携して、目的・目標の周知徹底に取り組んでいる。(資料3・4)

##### ②関係教職員の教職課程の目的・目標の共有と教職課程の計画的実施

教職課程に関する意思決定については、学長所管委員会である教務委員会の下部組織として資格課程専門部会が設置されている。教務委員会資格課程専門部会(以下、資格課程部会)には、専任教職教員と推進室職員が委員として参加しており、ここで情報共有、議論、意見の共有、意思決定が行われる。資格課程部会で議論された内容で必要な議案は、教務委員会にて議論の上、決定される。また重要事項については学長に具申し、学長の決裁によって決定される。

##### ③教職課程教育の学修成果の可視化

教職課程教育の学修成果の可視化に関しては、まず教職履修カルテの活用が挙げられる。2009年の教職履修カルテ導入以来、改訂を重ね、現在の形式となった。(資料5)

このカルテは3年次以降の決められた時期に学生からファイルで提出され、専任教職教員が書かれた内容に応じて指導を行い、指導内容はカルテに記載されフィードバックが行われる。

また本学では、ポータルシステムとしてUNIPAを運用しており、このシステムにより専任教職教員及び推進室職員は、教職課程を履修している学生の履修状況を把握することができ、この情報を指導に活用している。またUNIPAでは学生自身が自身の学習状況を把握できるように自己分析システム及びモニタリングシステムを付加して、履修状況の可視化

を図っている。この機能によって個々の学生が、学期ごとの成績に加え、専攻語の学内統一試験や語学検定試験の結果を自己分析システムによって確認し、語学力の達成目標や達成度を自己評価し、次の目標設定につなげることができている。

さらに本学学長の直轄機関として総合企画室が置かれ、その総合企画室の一部門としてIR担当が置かれている。IRでは、資格課程に関する諸指標に関して統計を取り、必要な内容に関して関係する会議での資料として提供している。

### 〔長所・特色〕

本学の建学の精神「言語を通して世界の平和を」を教職課程に反映させるため「大学が独自に設定する科目」（8科目）のうち、人権意識の涵養を目的として「同和教育と人権」「多文化理解と人権」を置き、うち「同和教育と人権」は必修とし、「多文化理解と人権」は、学生便覧への記載及びオリエンテーション時に同科目の履修を強く指導している。また建学の精神を体現するためには人間理解が重要であるとの認識の上に「コミュニケーションの心理」「臨床心理学」「青少年の行動と心理」を設置している。

本学では教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄、第5欄の科目は、すべて卒業要件単位外としている。このことにより教職課程履修学生の負担は増えることとなるが、その結果、各学科の専門科目を多く履修することとなり、語学教員としての知識・技能の修得に貢献していると考えている。

本学では、教育実習参加要件として教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄、をすべて履修済みであることとしている。さらに教育実習における実習生の授業の質保証の観点から、指導する言語に関する語学力を設定しており、その語学力の基準をクリアしなければ教育実習に行くことはできない。このように高い水準の語学力を身につけた学生を教育実習に送り出している。

「教職履修カルテ」は、教職課程の総まとめとしての位置づけで4年次秋学期に設置している「教職実践演習」で活用している。同科目では、「教職履修カルテ」をもとに各受講生が本学での教職課程での学びを振り返り、そこで自身の教育課題を考え、同科目を履修する中で、受講生同士のディスカッションや教員の指導によって、その教育課題の解決法を探っていくこととしている。（資料5）

本学IR担当では、年度ごとに教職課程に関するデータを産出、分析しているが、その分析結果は、次年度の教職課程運営にフィードバックされている。

### 〔取り組み上の課題〕

本学の教育理念は、「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる」『人間力』豊かなリーダーの養成」であり、「国際社会の平和に貢献」に共鳴し、留学を希望する学生が多い。特に教職課程を履修する学生は、留学の間、教職科目の履修ができなくなり、4年間で卒業することと教員免許取得を両立させるために、留学を予定した時期から、早期の個別相談により履修指導を行っている。しかし、各学生の履修状況と教職科目の時間割配置の関係で、留学を含めた4年間で教員免許状を取得することができない事例が発生し



ている。可能な限り、クラス指定科目の別クラスへの変更等に対応しているが、それでもゼロにはできない状況である。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：[ミッション・ステートメントとポリシー 京都外国語大学 外国語学部 | 大学案内 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\)](#)
- ・資料1-1-2：[京都外国語大学 教職課程 \(kufs.ac.jp\)](#)
- ・資料1-1-3：[Web シラバスについて | 新着情報 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\)](#)
- ・資料1-1-4：[サイト内検索 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\) 「教職課程オリエンテーション等のスケジュール」 P5](#)
- ・資料1-1-5：教職課程履修ハンドブック 2022「教職履修カルテについて」 P9

## 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

①教職課程認定基準を踏まえた教員の配置と研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制の構築

本学の教職課程における教員配置は、文部科学省「教職課程認定基準」3(10)に定められた必要専任教員数を上回る教員数を確保している。

これらすべての専任教員の業績はホームページに掲載し、情報公開している。(資料1)

また教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第2欄、第3欄、第4欄、第5欄の科目を担当する教員に実務家教員を配置するように配慮している。具体的には第2欄2名、第3欄2名、第4欄3名、第5欄1名である。

専任、非常勤を含む教職教員との連携は、推進室を核として行われている。前述のように推進室は、資格課程部会において教員とともに教職課程の企画・運営の議論に参画する。また日々の授業に関する学生、教員からの要望等の窓口となり、それら要望等を総括して資格課程部会に上げる役割を果たしている。

②教職課程の運営に関する全学組織と学部(学科)の教職課程担当者との適切な役割分担

教職課程の運営方針は、資格課程部会によって審議される。資格課程部会の構成メンバーは、専任教職教員と推進室職員であるが、このうち専任教職教員のうち、複数人が教科教育法を担当する各学科所属教員である。このことにより推進室職員、教職教員及び各学科教員との意見交換の場は担保されている。加えて、資格課程部会での審議の内容は、上位組織である教務委員会に報告・上程をおこなうことになっており、内容によっては各学科の学科会議での検討を依頼する。このように全学科から委員が選出されている教務委員会を経ることによって各学科との連携を緊密なものとしている。

③教職課程教育を行う上での施設・設備の整備、ICT教育環境の適切な利用可能性

本学の教職課程教育に利用可能な教室として、すべての一般教室をはじめとして情報処理教室、CALL教室がある。また図書館(ラーニング・コモンズ設備含む)では、教育、

教職に関する書籍の購入を推進室との連携で行っている。また教職課程履修学生が利用できる教職サポートルームがある。教職サポートルームでは、採用試験問題集や教育・教職に関する図書を配架しており閲覧、貸し出しが可能である。また学生がミーティングや模擬授業、面接の練習を行うことも可能である。

教職課程教育に利用可能な ICT 環境については、一般教室、情報処理教室、CALL 教室の教卓にノートパソコンを設置されており、教員が操作するパワーポイントの教材やインターネット上の情報をスクリーンやモニターに映し出すことが可能である。また情報処理教室、CALL 教室では、上記機能に加えて、学生用ノートパソコンを学生自身が操作し、教員から LAN を通して指導を受けることが可能である。さらに一般教室の一部に教室内のキャビネットに学生用のノートパソコンを設置している教室がある。学生がコンピューターを使用できる環境として、視聴覚関連科目の授業で使用されているノートパソコンがキャビネットに収められている教室がある。以上コンピューターのすべてが学内無線 LAN 及びインターネットに接続されており、学内の情報資源だけではなくフィルタリングされたインターネット上の種々の情報の活用が可能となっている。(資料2)

#### ④教職課程の質的向上のための授業評価アンケートの活用、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みの展開

全科目、全学生に対する学期ごとの授業アンケートを教職課程授業の質的向上に活用している。春学期は7月、秋学期は12月に実施したのち、結果をWeb上で公開し、授業の充実・改善に役立てている。また結果は科目ごとの結果以外に領域別の結果が示されるため、他の領域との比較で教職課程科目の質の判断を行うことができる。さらに授業アンケートで課題があると判断された授業に関しては、担当者に改善を促す等の措置を行っている。

FD活動に関しては、例年、長期休業期間に本学全専任教員を対象とした全学FDを開催し、授業改善、カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等のテーマを全体会と分科会に分かれて行ってきた。この全学FDは2002年度から現在まで継続している。この中で特に授業改善に関するテーマで教職教員が実践報告やパネリストとなり議論を行ってきた。またSD活動に関しては、2015年度から実施しており、2022年度は「外から見た京都外国語大学」をテーマにグループワークを行った。

#### ⑤教員養成の状況についての情報公開

教員養成に関する情報公開として、本学のホームページ「学部学科大学院」に「京都外国語大学教職課程」の項目を設定し、行っている。この項目には、教職課程の理念、教職課程の履修の仕方、教職課程履修に関するサポート体制、教員免許状取得者数と教員採用試験合格者数等を掲載している。これらの情報は必要に応じて更新しているが、即時性が求められる情報に関しては新着情報の項目を設けて最速で掲載している。

#### ⑥全学組織と学部(学科)教職課程との連携による教職課程の自己点検評価と教職課程見直しに関する組織的機能

自己点検評価の制度がなかった2021年度までは、教職課程の在り方に関する見直しは、資格課程部会において教職科目担当委員および推進室職員の議論の中で行ってきた。当該年度で終結を見なかった事案については、次年度に向けての方策を検討し改善に努めてきた。これらの検討内容は、前述のように教務委員会に報告、上程するという全学的なコン

センサスを得る体制を取ってきている。

### 〔長所・特色〕

本学における教職課程の教員配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数よりもすべての教科担当において基準を上回る教員配置となっている。

本学における教職課程の運営に関する役割分担の特色は、「教務委員会」の下部組織として資格課程部会を配置していることである。学長からの諮問に基づき資格課程に関する事項について資格課程専門教員で組織された資格課程部会で審議し、教務委員会に上程することにより全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されている。この資格課程部会の事務は、推進室の職員が行っているため、推進室と資格課程部会委員の教職課程担当者との連携、さらには教務委員会、教務部との連携が取れる体制を整えている。

教職課程を適切に実施するため本学独自の教員養成サポート体制を実施している。本学の専任教員6名が教職アドバイザーとなって教員を目指す学生のサポートを行っている（事前予約制）。2022年度は、教職専門科目担当教員2名、英語教育担当教員3名、国語教育担当教員1名で構成されている。教職アドバイザーの活動内容の多くは、教員採用試験対策で、集団・個別面接指導、集団討論指導、模擬授業指導、小論文指導、教員採用試験志願票などの書類の書き方の指導等に対応している。

教職サポートルームを設置し、教員採用試験問題集や月刊誌、教職に関する図書・資料などを備えており、貸し出しも行っている。また、レポート作成や教職課程を履修する仲間とのディスカッション、教職アドバイザー（専任教員）との個別指導や相談室としても利用できる。（資料3）

### 〔取り組み上の課題〕

コロナ禍において、コロナ禍以前から整備してきた ICT 基盤を生かし Teams を用いた遠隔授業を導入してきたが、教職において教師と生徒が対面でコミュニケーションを行うことによって得られる効果を、教職課程の授業でリアルに指導することができなくなった。教育における ICT の導入の効果と、対面での指導の効果の折り合いをどのようにつけ、どのように指導していくかという問題に直面している。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1：教員一覧（大学） | 学部学科・大学院 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 ([kufs.ac.jp](http://kufs.ac.jp))
- ・資料 1-2-2：2022 年度出講手帳「学内の ICT 環境」P24
- ・資料 1-2-3：教職課程履修ハンドブック「教員養成サポート体制」P8

## 基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

#### ① アドミッション・ポリシーを踏まえた学生の募集とガイダンス等の実施

前述の本学アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを踏まえ「教職課程の理念」を設定している。この「教職課程の理念」については、本学ホームページ及び「京都外国語大学 Campus Guide」で公開するとともに、入学後、教職課程登録を希望する学生に対する教職課程オリエンテーションの際、「教職課程の理念」の説明後、それを理解し、それに賛同した者が教職課程登録を行うことができることを周知している。

#### ② カリキュラム・ポリシーを踏まえた教職課程の履修を開始・継続するための基準の設定

本学のカリキュラム・ポリシーは、前述のように専門教育科目及び教養教育科目を体系的に編成し、科目に応じて授業形態を講義、演習、実習に分けることである。語学を専攻する外国語学部では演習科目が多く、学生が予習復習に要する時間が多い。そこで1年次は専攻語の学修を優先させる目的で、教職課程の登録は2年次以降としている。ただし、1年次春学期の専攻語科目のGPAが2.0以上という条件を満たせば教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄の科目の一部を1年次秋学期から履修することを可能としている。このように専攻語に関する能力の高い学生のための規程を作り、留学などを予定している学生には早期からの履修を推進している。(資料1)

#### ③ ディプロマ・ポリシーを踏まえた適切な規模の履修学生の受け入れ

前述の「教職課程の理念」では、本学のディプロマ・ポリシーに対応した形で本学が養成する教員の持つべき特徴として以下の3点を挙げている。

- (1) 高い言語運用能力を基礎として、単に言語を教えるだけでなく、広い国際的視野と高い異文化理解の能力をもつ、すなわち地球や人類の在り方を自ら考え、深めることが出来る教員
- (2) コミュニケーション能力を教育活動に積極的に活かし、様々な文化・生活環境をもつ子どもたちを理解し、その学びを支援する中で、自ら学び自ら考え自ら行動できる力や豊かな人間性を持つ児童生徒を育成することのできる教員
- (3) 教員集団、保護者とのコミュニケーションの充実を図り、教員集団において教育的リーダーとなることのできる教員

この3点を備えた教員を養成するための適切な学生数に関して、現在、教職課程の履修を登録する学生は、履修を始める2年次生では150名程度で推移し、卒業時に教員免許状を取得する学生は80名程度で推移している。なお教員免許種ごとの登録人数制限は設けていないが、推進室職員と専任教職教員による調整で適切な人数が保たれている。結果として教職科目の1クラス当たりの受講人数は平均30名で、アクティブ・ラーニングが可能な人数となっている。

このように教職教員数、推進室職員数及び教職課程に関する組織の整備から見て適切な規模の履修学生の受け入れが出来ていると考える。

#### ④ ポータルシステムを活用した学生の適性や資質に応じた教職指導及び「教職履修カルテ」

を用いたきめ細やかな教職指導と、その「教職実践演習」での活用

本学では、ポータルシステムとして UNIPA を運用しており、このシステムにより専任教職教員及び推進室職員は、教職課程を履修している学生の履修状況を把握することができ、この情報を指導に活用している。また各学期終了時に、「教職履修カルテ」により、本学で定めた「教員として必要な資質能力」等について身に付けられたかどうかの振り返りを行わせており、その内容を専任教職教員が閲覧し、指導に生かすことができる。さらに3年次終了時点までに、必ず単位取得を行うべき科目群と語学力の基準を設定し、その条件が満たされなければ、教育実習に参加できないこととしている。「教職実践演習」は教職課程履修の総まとめの科目として4年次秋学期に設置しているが、「教職実践演習」授業開始までに、教職課程を登録した2年次生から「教職履修カルテ」に記載してきた自己評価などの記録をポートフォリオとして完成させ、提出しなければ授業を受講できない仕組みとし、「教職履修カルテ」の記述内容から学生各自の教育課題を明らかにし、各自の課題を問題意識の核としてアクティブ・ラーニングで学修を進めていく授業としている。(資料2)

### 〔長所・特色〕

本学の教職課程では、履修学生の適切な規模を考慮して開講クラス数を決め、また学生の専攻語の学習状況に応じて教職課程履修の登録時期に幅を持たせるなど、推進室職員と専任教職教員の話し合いにより柔軟な運用ができる体制となっている。これに関連して在学中に留学を検討している学生については、入学後の早い段階から計画的に履修登録し、教育実習・介護等体験を行う時期を調整する必要があるため、1年次春学期間に「資格課程秋学期開講科目の登録オリエンテーション」を開催し、条件を満たせば1年次秋学期から一部の教職科目を履修できることを告知している。

本学では全学生が学修目標の振り返りの入力を行い、学修度を確認するためにポータルサイト中の「学修ポートフォリオ」を活用しているが、教職課程の学生は、加えて「教職履修カルテ」を年度ごとに記入し、教職教員が閲覧することにより、個々の適性或資質に応じた教職指導を行える体制をとっている。特に教職課程の総まとめ科目である「教職実践演習」では「教職履修カルテ」を活用した指導を行っている。

### 〔取り組み上の課題〕

教職に就きたいという強い希望をもって学修を始める学生と、社会経験の後に教職に就くことを希望する学生が混在している。しかし企業等への志望が主たる学生の中には、教職に強い希望を持つ学生よりも教員としての資質を備えている学生がおり、このような学生の教職への志望をどのように高めるかの一層の工夫が必要である。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：[学生便覧 | 授業・学生生活 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\)](http://kufs.ac.jp)「教職課程の登録」P142
- ・資料2-1-2：教職課程履修ハンドブック 2022「教職履修カルテについて」P10

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

#### ①学生の教職への意欲や適性の把握

学修全般に関する意欲はポータルサイト中の「学生カルテ」によって把握することができ、さらに教職に関する意欲については学期ごとに記入を求める「教職履修カルテ」を閲覧することでより詳細に知ることができる。また専任教職教員で構成される「教職アドバイザー」への相談からも意欲・適性を把握でき、その内容は学生本人の同意のもと、教職員間で情報を共有することも可能である。

#### ②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援の組織

教職志望学生へのキャリア支援に関しては、推進室とキャリアセンターが連携して行っている。この連携には、推進室を介して「教職アドバイザー」を中心とした専任教職教員も加わり、組織を構成している。またこれらの関係教職員は、ポータルサイト内の当該学生に関する資料を閲覧し、当該学生のニーズや適性を把握したうえで、支援を行うことができる体制をとっている。

#### ③教職に関する各種情報の適切な提供

推進室では、全体的な情報提供の場として教員を目指す2・3年次の学生を対象とした「教職ガイダンス」を設定している。さらに教員採用試験対策に特化した取り組みとして在学生・卒業生を対象とした「教員採用試験 傾向と対策ガイダンス」を開催（対面・オンライン併用）し、教育委員会ごとの試験スケジュールや試験の傾向と対策について説明を行っている。さらに教員採用の実際については、毎年、教員採用試験受験者に一定の様式で、受験情報の提供を求め、これを次年度以降の教員採用試験受験者に公開する方策をとっている。

キャリアセンターでは、キャリアカウンセラーによる個別相談で進路検討に関わるアドバイスをを行っているが、教職を目指す学生に対しては心理的側面からのケア、モチベーションの維持・向上につながる面談を行っている。またキャリアセンター資料室では教員採用試験対策の問題集や月刊誌、自治体の試験実施要項などの閲覧・貸出を行っている。なお上記に加え、私学教員志望の学生に対して各私立学校の採用情報をWeb掲示板とメールにより提供している。（資料1）

#### ④教員免許状取得件数及び教員就職率を高める工夫

教職アドバイザー（専任教職教員）を置き、教職志望者からの相談や教員採用試験対策支援を行っている。先述のとおり、2年次で150名程度の教職課程履修者が、卒業時での教員免許取得者80名程度に減少する傾向があるが、その減少を相談によって食い止めることを目指している。また教育現場での体験が教員志望への動機づけを高めると考え、学校教育支援活動（ボランティア）を推奨し、これに単位認定を行うことで参加率を高める方策をとっている。さらに教員採用試験対策支援では、具体的に面接指導（集団・個別）、集団討論、模擬授業・小論文の添削、志願票の書き方等を支援しているが、これにより教員採用試験合格率の向上を目指している。

### ⑤キャリア支援充実の観点からの卒業生教員や地域の多様な人材等との連携

教職についている卒業生による教職講演会を例年、開催し、教職のやりがいを知ることを中心として、教員への動機づけを行っている。また講演会では、必ず質疑応答の時間をとり、先輩教員から個別的なアドバイスをもらえる機会としている。また英語科教員に関しては、毎年「英語教育法セミナー（2022年度は未実施）」を開催し、本学卒業生の教員や教育委員会指導主事等を講師に迎え、講演会、意見交流会を実施している。

また京都市の小、中学校と連携し、学校ボランティアを希望する学生を送っている。この学校ボランティアの活動を通して当該校の教員から教職に関する多くの指導・支援をいただいている。また京都府教育委員会主催のキャンプ活動にも参加し、キャンプ・アドバイザー養成講座にて京都府教育委員会の担当者から教職に関する指導をいただいている。

### 〔長所・特色〕

学生が計画的に教員採用試験対策の準備ができるようにオンラインの「教員採用試験対策講座」を提供している。また在学生・卒業生を対象に、各教育委員会の協力のもと、教員採用試験説明会を学内で実施している。また公立学校の教員採用試験の大学推薦枠のある教育委員会については積極的に制度を活用し、適任者の選考を行ったうえで推薦者を出している。また、私立学校教員の求人情報についても学内のWEB掲示板・メールにより学生へ随時情報提供し、教職を目指す学生の幅広い就業先決定に向けた支援を行っている。

本学で取得可能な免許状の種類は、英語と国語の中学校教諭一種免許状、本学が設置する学科の専攻語の高等学校教諭一種免許状であるが、在学中に小学校教諭免許の取得に必要な科目の単位修得を支援する「小学校教諭免許取得支援プログラム」を提供している。このプログラムでは、佛教大学通信教育課程が提供する小学校教諭一種免許状の取得に必要な科目について、科目等履修生として履修することで、本学卒業後に小学校教諭一種免許状を取得することができる。このプログラム参加学生の教員採用試験合格率は、過去2年間では100%を示しており、このプログラムが就業支援の一翼を担っていると考える。

（資料2）

### 〔取り組み上の課題〕

教員になるためには、教職課程を履修するだけではなく、早い段階から準備を進める必要があるが、教職を目指す学生は、入学時から進路を教職と決めているケースが多いにも関わらず、2年次の教職履修者の約50%しか免許状取得に至っていない。免許状取得率の向上を目指して2024年度のカリキュラム改正を機に、低年次からの一貫したキャリア教育を導入するべく検討中である。

また、本学の学生の中には、在学中に半期～1年間の海外留学を経験したいと考えているものもいる。留学と教育課程の履修を両立させていくことは、学生にとっては大きな負担となるため、留学の時期等を含め、早い段階から学生に対して支援ができる体制の確立と制度の整備が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：就職・キャリア支援 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学  
([kufs.ac.jp](http://kufs.ac.jp))
- ・資料2-2-2：学生便覧 | 授業・学生生活 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学  
([kufs.ac.jp](http://kufs.ac.jp))「小学校教諭免許状取得支援プログラム」P161



## 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

#### ① キャップ制を踏まえ、建学の精神を具現した特色ある教職課程教育の実施

本学では単位修得に必要な時間数および学修の質を確保するというキャップ制の趣旨を踏まえ、学期毎および年間に履修登録できる単位数の上限を 48 単位(2 年次生以上)と定めている。また本学の建学の精神を教員養成にも反映させるため「大学が独自に設定する科目」に人権意識の涵養を目的として「同和教育と人権」「多文化理解と人権」を置き、人間理解が重要であるとの認識の上に「コミュニケーションの心理」「臨床心理学」「青少年の行動と心理」を設置している。

#### ② 学科等の目的を踏まえた教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保と、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムの編成

教育職員免許法施行規則第 4 条、第 5 条の第 2 欄に関して教科教育法を除く教科専門科目は、各学科の専攻語科目のうち、特に必修科目を中心に指定しており、その点において教員免許取得に係る専門外国語科目の系統性は確保されている。また教育職員免許法施行規則第 4 条、第 5 条の第 3 欄、第 4 欄、第 5 欄該当の教職科目に関しては、2019 年度の教職課程再課程認定においてコアカリキュラムに対応した科目内容であることが、文部科学省の課程認定の結果、確認されている。さらに 2021 年度には、ロシア語学科新設に伴う教職課程設置においても、設置認可により、コアカリキュラムに対応していることが再度確認されている。

#### ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施における教員育成指標を踏まえる等の今日の学校教育に対応する内容上の工夫

教員育成指標における教員の養成・採用・研修の充実と教員の資質の向上のためには、任命権者と大学の連携・協働が不可欠であるとの認識のもとに、本学が位置する京都市教育委員会との連携の強化を図っている。具体的には京都市教育委員会の指導主事、元指導主事、京都市教員、元教員を、教職科目の専任教員や非常勤講師として招聘し、授業担当だけでなく、現代の中等教育の抱える課題や京都市の求める教師像の教示を受けている。

#### ④ 学校における ICT 機器活用、情報活用能力を育てる教育への対応のための情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心とした適切な指導

今日の学校における ICT 機器を活用した情報活用能力育成のための教育の重要性が増していることの認識のもと、本学では教育における ICT 活用を専門とする教職専任教員を採用した。この教員の採用により、情報機器の利用や指導に関する科目だけではなく、他の教員が担当する教科専門科目等においても、情報機器活用法や生徒の情報活用能力育成のための指導法、情報モラルを含む情報活用能力を育成するための授業が深化、展開できる。

#### ⑤ 課題発見や課題解決等の力量を育成するためのアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫

教育職員免許法施行規則第 4 条、第 5 条の第 3 欄、第 4 欄、第 5 欄該当のすべての科目においてシラバスにアクティブ・ラーニングの導入が記載されている。また第 2 欄の科目

に関しては、語学科目であるため演習科目が中心であり、もともとグループワークを含むアクティブ・ラーニングが標準的な授業形態とされてきている。このような土壌を持つ本学では、教員養成に係る科目で、広範かつ多様にアクティブ・ラーニングを取り入れているといえる。

#### ⑥教職課程シラバスにおける各科目の学修内容や評価方法等についての明示

本学ではシラバスに次の項目を設けている。(資料1)

- ① 科目名 ② 授業内容・計画 ③ 到達目標 ④ 主な予定項目(第1回から14回)
- ⑤ 授業についての留意点 ⑥ 授業外の学習(自学自習)についての留意点
- ⑦ 授業形態 ⑧ 評価基準 ⑨ 教科書

シラバスの記述内容に関しては、毎年、シラバスチェックが行われ、抽象的な授業内容や、不明確な評価基準は指摘され、必ず修正がかけられる体制をとっている。また、学生が回答する授業評価アンケートにおいても、授業内容・計画及び評価基準は明確であったかを尋ね記述内容改善の資料としている。

#### ⑦教育実習を実りあるものとするための教育実習を行う上で必要な履修要件の設定

すべての実習予定者に教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄の科目の履修済みを要件として実習参加を認めている。また免許教科外国語では、教育実習前年度の3年次終了時までには、教員養成に対する理念でもある確かな言語運用能力を身につけるため言語ごとに外国語の検定試験等の基準を設けている。また免許教科国語では、教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第2欄の科目の必要単位が修得済みであることを条件としている。(資料2)

#### ⑧「教職履修カルテ」による学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導と「教職実践演習」での指導の蓄積の活用

教職課程を履修する学生は、学修状況に応じて「教職履修カルテ」を作成するが、必ず学期ごとに内容を書き加えることを求めている。この「教職履修カルテ」の記述の蓄積は4年次で履修する「教職実践演習」での自己の教育課題の設定の際に活用されている。

### 〔長所・特色〕

教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄の科目はコアカリキュラムに対応したシラバスとなっているが、そのため同一科目を複数の担当で担当する場合も、統一シラバスとして同内容の授業をおこなう。このことによって授業内容の質保証が高いレベルで保たれていると考える。本学外国語学部は、外国語運用能力の育成によって建学の精神を体現した学生の育成を目指している。そのため伝統的に各学科の専門授業では積極的にアクティブ・ラーニングの方法がとられてきた。この流れを引き継ぎ教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄、第5欄の各科目においても積極的にアクティブ・ラーニングが導入されている。このことは、学生の学びだけではなく、教職課程科目で取られたアクティブ・ラーニングを教員となった際に活用できる可能性を高めていると考える。

先に述べた本学独自の教育実習参加資格を設け、運用している。この基準を厳格に適用するため、4年間で免許が完成できない学生が生じるが、教員養成の質の保証の観点から

この方針に変更はない。

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、学生が履修しやすい時間割編成となるよう、各学科の必修科目がない時間帯に教職科目を置くこと等の工夫している。

#### 〔取り組み上の課題〕

専攻語の免許状を取得するにあたっては、時間割が過密になるため、時間割の登録の仕方によっては、4年間でどうしても教職科目が取り切れない状況になる場合がある。これを防ぐために、早い段階から履修指導、履修相談を行っているが、関係する教職員のさらなる情報共有が必要である。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：[Web シラバスについて | 新着情報 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\)](http://www.kufs.ac.jp/~kufs/kyu/kyu.html)
- ・資料3-1-2：[学生便覧 | 授業・学生生活 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学 \(kufs.ac.jp\)](http://www.kufs.ac.jp/~kufs/kyu/kyu.html)「教育実習」P157-158

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状説明〕

#### ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会の設定

実践的指導力を育成する重要な機会として学校ボランティア活動を位置づけ、参加を支援している。このボランティアについては京都市立及び私立の近隣学校からの依頼も増えつつあり、依頼を告知すると学生は積極的にかかわるようになってきた。学校ボランティアの依頼があった場合は、希望学生に事前に学校を訪問させ、校長・教頭先生による面談の上で参加させ、特段の事象が起こった場合は、学校と推進室との連携により早急に対応できる体制をとっている。

#### ②様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターシップ等）とその振り返りの機会の設定

元々は介護体験の事後学習として振り返りを行っていたが、現在、コロナウィルス蔓延防止措置により、介護等体験は代替措置を行ったため体験の振り返りはできていない。

学校ボランティア活動（学校教育支援活動）に関しては、活動時間 30 時間を 1 単位として上限 2 単位まで単位認定を行っている。単位認定を求める学生については、ボランティア内容のレポートの提出を求めるため、それが振り返りの機会となっている。また学校ボランティア活動に参加したことが成績表の評価としても明示され、それが学生の学ぶ意欲につながっている。（資料1）

#### ③地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会の設定

前記のように学校ボランティアが、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新事情について知る機会となっている。さらに教育委員会主催の教師塾への参加を推奨してお

り、推進室では、開催に関する情報提供を行っている。大阪、京都、滋賀等の教育委員会主催の教師塾に参加する学生も例年、一定数おり、この活動も地域の教育の最新の情報を得る機会となっている。

#### ④大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築

本学の教育実習は出身中学校または出身高等学校に交渉して各自で実習の内諾を得ることを基本としているが、本学が所在する京都市は配当校制をとっているため京都市教育委員会と連携をとり、実施されている。この連携は、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会が統括を行っており、京都市との緊密な連携体制のもと、実習校配当にとどまらず、教員養成に関する大学と京都市教育委員会の情報交換、共同研究等の多様な活動を行っている。

#### ⑤大学と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るための連携

教育実習協力校との連携については、推進室が核となって行っている。具体的には学生が3年次春学期に推進室が発行する「教育実習依頼書」、「教育実習内諾書」により事務手続きを行うが、教育実習協力校により別途種類が必要な場合は、確認を取り合い対応している。(資料2)

### 〔長所・特色〕

教員志望学生の実践的指導力育成に関しては、京都市との連携が大きな位置を占める。近隣の小・中学校との連携による学校ボランティアに始まり、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会による京都市教育委員会と京都市に位置する私立大学との連携等、他の地域には見られない連携協力の中で、学生の実践的指導力を育成する適切な環境が構築されている。

また教職経験者の専任教職教員により、教職ガイダンスの際に、教職への心構え等、具体例を交えて知る機会を設定することに加えて、本学卒業生の現職教員や教育委員会指導主事等を講師に迎え、定期的に講演会を実施し、教育の最新情報を得る機会を設けている。

教育実習に関しては、推進室が実習校と連絡を取り合い学生の実習状況を把握している。また状況に応じて、実習指導担当専任教員及び当該学生のゼミ指導教員が、実習指導に向く体制を整えている。

### 〔取り組み上の課題〕

コロナ禍の影響で学校ボランティアの機会が少なくなり、また介護等体験も代替措置が継続しているが、学校ボランティアの受け入れ校も増えてきている。コロナ禍で人と人との接触を制限された中での教員養成において、重要な人とのふれあいの機会をどのように確保し、実践的指導力をどのように育成するかが問われている。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：学生便覧 | 授業・学生生活 | 京都外国語大学・京都外国語短期大学  
([kufs.ac.jp](http://kufs.ac.jp))「学校教育支援活動」P132
- ・資料3-2-2：教職課程履修ハンドブック 2022「教育実習について」P40

### Ⅲ. 総合評価

(1) 本学における教職課程の教員配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数よりもすべての教科担当において基準を上回る教員配置となっている。

(2) 教職課程の運営に関する組織として教務委員会の下部組織に資格課程部会を置き、教職課程に関する事項について教職課程を中心とした資格課程専任教員で組織された資格課程部会で審議し、教務委員会に上程することにより全学的に教職課程の共通理解・協力体制を担保している。この資格課程部会の事務は、推進室の職員が行っているため、推進室と資格課程部会委員の教職課程担当者と連携、さらには教務委員会、教務部との連携が取れる体制となっている。

(3) 本学で取得可能な免許状の種類は、英語と国語の中学校教諭一種免許状、本学が設置する学科の専攻語の高等学校教諭一種免許状であるが、在学中に小学校教諭免許状の取得に必要な科目の単位修得を支援する「小学校教諭免許状取得支援プログラム」を提供している。このプログラムでは、佛教大学通信教育課程が提供する小学校教諭一種免許状の取得に必要な科目について、科目等履修生として履修することで、本学卒業後に小学校教諭一種免許状を取得することができる。

(4) 本学の外国語学部は、外国語運用能力の育成によって建学の精神を体現した学生の育成を目指している。そのため伝統的に各学科の専門授業では積極的にアクティブ・ラーニングの方法がとられてきた。この流れを引き継ぎ教育職員免許法施行規則第4条、第5条の第3欄、第4欄、第5欄の各科目においても積極的にアクティブ・ラーニングが導入されている。このことは、学生の学びだけではなく、教職課程科目で取られたアクティブ・ラーニングを教員となった際に活用できる可能性を高めている。

(5) 本学独自の教育実習参加資格を設け、この基準を厳格に運用し、教員養成の質の保証を担保している。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2022年7月	自己点検評価実施について情報共有（第1回資格課程専門部会） 【実施決定・合意、進め方の検討・協議、実施手順の最終確認】
2022年7月	関係部署との打ち合わせ及び「教職課程自己点検評価報告書(案)」の作成開始（資格課程推進室） 【法令由来事項の点検と教職課程自己点検評価の実施】
2022年11月	第2回資格課程専門部会にて進捗状況の共有
2022年12月	「教職課程自己点検評価報告書(案)」確認
2023年1月	自己点検評価担当部署との確認
2023年2～4月	「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会」教職課程自己点検評価報告書ピア・レビューとピア・レビュー後の調整 資格課程専門部会を経て教務委員会、執行部会議にて承認
2023年5月	「教職課程自己点検評価報告書」HPにて公表（予定）
2023年7月	2023年度 第1回資格課程専門部会開催（予定） 【教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定】

#### 資料 教務委員会について

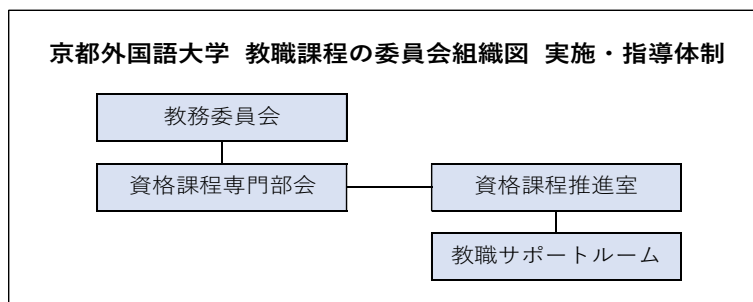
京都外国語大学学則第60条の2第2項の規定に基づき、教学マネジメントに関わる委員会として教務委員会を設置している。

教務委員会の審議事項は以下のとおりである。

- (1) カリキュラム、シラバスに関する事項
- (2) 科目等履修、進級、卒業に関する事項
- (3) 資格課程に関する事項
- (4) 学長諮問に関する事項
- (5) 教育課程の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他、教務部の所管に関する事項

さらに、教育課程を適切に実施するために教務委員会の下部組織に資格課程専門部会を設置し、資格課程運営に係る諸事項（教育実習・介護等体験等の喫緊の問題点やカリキュラム等の提案、資格取得要件など）を協議し、それらの内容は教務委員会で報告され各学科へ周知している。（年間10回から12回程度開催）

※本学の教職課程の「委員会組織図」は以下のとおりである。



V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 京都外国語大学					
大学・学部名 京都外国語大学 外国語学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 英米語学科、スペイン語学科、フランス語学科、ドイツ語学科、ブラジルポルトガル語学科、中国語学科、日本語学科、イタリア語学科、ロシア語学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					835名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					616名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					69名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					24名
④のうち、正規採用者数					7名
④のうち、臨時的任用者数					17名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	52名	27名	21名	0名	
相談員・支援員など専門職員数					